

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

第三号様式

【表紙】

【提出書類】

大量保有報告書

【根拠条文】

法第27条の26第1項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

東京青山・青木・狛法律事務所

ベーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所
(外国法共同事業)

弁護士 小野 雄 作

弁護士 西 田 武

【住所又は本店所在地】

東京都千代田区永田町2丁目13番10号

プルデンシャルタワー

【報告義務発生日】

平成23年6月15日

【提出日】

平成23年6月21日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

1名

【提出形態】

その他

【変更報告書提出事由】

該当なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社堀場製作所
証券コード	6856
上場・店頭の種類	上場
上場金融商品取引所	東京、大阪

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	インパックス・アセット・マネジメント・リミテッド (Impax Asset Management Limited)
住所又は本店所在地	英国 W1S 3EH ロンドン、サックビル・ストリート 37 - 43 ペガサス・ハウス中2階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1998年6月18日
代表者氏名	M B ナイト
代表者役職	コンプライアンス部長
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区永田町2丁目13番10号 プルデンシャルタワー 東京青山・青木・狛法律事務所 ベーカー & マッケンジー外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業) 弁護士 西田 武
電話番号	03-5157-2700

(2)【保有目的】

インパックス・アセット・マネジメント・リミテッドが運用する12の顧客のポートフォリオによる投資

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			2,146,830
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 2,146,830
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,146,830
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年4月30日現在)	V	42,532,752
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.05%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
